

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
がん対策推進強化事業	44,542	33,444	77,986	5,087		11,993	16,364	
トータルコスト	55,725	49,420	105,145	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	2.0人	3.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	がん死亡率の減（19年度を基準とし、10年以内に20%減）							
事業内容の説明								【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年6月に制定した「鳥取県がん対策推進条例」を契機に新設した「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた新たな対策として、がん対策事業の強化を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容						補正額	
(新)がん専門医等資格取得支援事業	がん治療に係る各学会が認定する専門医等の新規資格取得を目指す医師に対し、資格審査に必要となる費用の一部を支援することにより、県内医師のがん専門医資格取得を促進させ、県内がん医療水準の更なる向上を図る。【補助率】2/3						4,634 (国補)	
(新)院内がん登録普及支援事業 ※地域医療再生基金を活用	県内全体のがん医療の実態把握及び医療水準向上のため、拠点病院以外でがん診療を行う病院への院内がん登録の拡大を図る。あわせて、「鳥取県院内がん情報センター」を新設し、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化する。(※がん拠点病院5病院+今回拡大対象5病院で本県のがん治療の9割をカバー) <内訳> ・院内がん登録実施機関の拡大 9,600千円 1,920千円×5病院(新規実施機関への人件費、機械整備費等補助) ・院内がん登録情報センターの設置 2,393千円 院内がん登録実務者への技術的支援、登録データの分析・評価などを鳥大医学部に委託実施						11,993 (国基金)	
(新)禁煙治療費助成事業	禁煙治療で保険適用の対象となるには、ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上という要件があるため、若年者等は保険適用の対象外となる場合が多く、治療開始の阻害要因となっている。鳥取県内に住所を有する禁煙治療希望者のうち、治療費保険適用外となる者に保険適用相当額(7割)を支援することにより、禁煙治療及びがん予防の推進を図る。 <内訳> ・治療費助成 10,042千円 想定助成人数 270人(H23年8月～H24年3月) ・啓発チラシ、ステッカー作成 330千円						10,372 (単県)	
(新)鳥取県がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定し、企業と連携してがん対策の推進に取り組むほか、企業トップを対象としたがんセミナーを開催する。						2,610 (国補)	

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額
(新)出張がん予防教室	がんの死亡率減少のためには、がんになりにくい生活習慣を身につけることが大切であるが、生活習慣(たばこ、食事、運動)や検診の重要性については、子供の頃から正しい知識を持つことが重要である。がんに関する研修を実施する企業や学校に対し、希望に応じた講師を派遣する。	1,851 (国補)
(新)がん経験者及び患者家族による経験談冊子作成	がん経験者及びその家族による経験談をまとめた小冊子を作成し、地域に密着した啓発活動や医療機関、市町村で配布するほか、「出張がん教室」等で教材として活用し、がん予防、がん検診受診の重要性を伝える。また、冊子の作成を通じ、がんサロン、がん患者会の活動の活性化を図る。	970 (国補)
(新)特定検診・がん検診同時実施支援事業	「特定健診」の実施主体である各保険者と、「がん検診」の実施主体である市町村が、県民にとって両方の検診を受診しやすい環境を整備するため、相互の受診率向上に結びつけるための仕組みづくりを協議する場を県が設定する。	114 (国補)
(新)がん先進医療費に対する貸付利子補給支援	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部を支援する制度を創設する。	900 (単県)
合 計		33,444

3 これまでの取組状況、改善点

がん検診受診率やがんの医療水準の向上に向けて、がん検診の普及啓発や県内医師に対するがん医療に係る各種研修事業等を実施してきたが、これに加え、がん専門医の資格取得支援や院内がん登録の拡大などによる医療水準の引き上げや企業連携による職域への働きかけが必要である。

また、特定検診とがん検診の一体的運用を検討することで、検診受診者の利便性の向上を図るとともに、高額な先進医療を利用しやすい環境を整備することで、がん患者の経済面での支援を強化する。